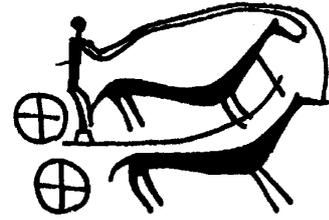


# センターニュース

Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Newsletter No.25



大学における《リベラル・アーツ》の役割 をめぐると特別委員会報告 国立大学協会 .....	4
全学教育委員会開催される .....	7
科目責任者会議について .....	8
全学教育科目責任者名簿 .....	9
「高等教育ジャーナル」原稿募集 .....	11

## 巻頭言

FOREWORD

## 教育活動の継続的評価を

大学院獣医学研究科教授，同科長 藤田 正一

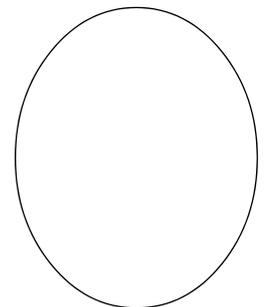
自浄能力の無い組織が内部から崩壊するのはよくあることである。ある意味でロシアの崩壊もそのようであった。日本のバブル崩壊後に出てきた不祥事の数々もそのことをよく物語っている。大学の独立行政法人化が論議され、大学教育が根本から見直されている今、大学の自浄作用を機能させるものとして自己点検評価は重要な意味を持っていると言えよう。もちろん、評価は改善策の提言とその実行を目指したものでなければならない。大学は英知の集まりである。点検評価で浮き彫りにされた問題点に対する解決策を多くの英知を集めて導き出すことができるはずである。

先駆的な北大の授業評価システム

今年度の北大の自己点検評価項目として「学生に

よる授業の評価」を実施することになった。全学的な規模で行うのは、北大が全国の基幹総合大学に先駆けて平成6年度に行った調査から、実に5年振りである。この間、教員に対して、「学生による授業の評価」に対する意識調査が

あった。これに対し、若干の苦情もあったが、多くの教員が、評価は授業改善に役立つこと、継続して行う必要があることを、自己の取り組んだ授業改善策の実例を含めて報告している。学生による授業の評価は「毎年から2年に1回程度」が適当とするものが多かった。今回の実施を、前回から時間が経ち過ぎてい



ると感ずるのは私だけではなかろう。継続して行ってこそ意味のある評価になるものを、それが分かっているながら継続できなかったのは、委員が2年で交替になる大学の委員会制度の欠陥のせいであろうか。実施方法や設問の設定についても、前回の反省やノウハウが生かされているとは思われない。こうしたことの蓄積が可能な(高等教育研究部のような)恒久的な機関が評価を実施すべきであるというのも、前回の委員会の指摘事項であった。ともあれ、本年度実施に踏み切った評価委員会に敬意を表すると共に、実際にお世話をして下さる委員の皆様にもエールを送りたい。願わくばこれが単発的な調査に終わるのではなく、授業の改善の調査が可能な、毎年の調査の蓄積を目指したものであることを。そしてこれが、平成4年度から3年間の論議と試行を経て確立された、北大の総合的な教育活動の評価システムの一環としての位置付けを失わないことを。

もう一度ここで、平成6年度に完成され、実施された教育活動の評価システムを振り返ってみると、

- 1) 「学生アンケート(1)」で学生の受講態度の自己評価、意識調査、そして学生による授業の評価、
- 2) 「学生アンケート(2)」で教育施設設備、カリキュラム、スタッフについての学生の評価、学生の学ぶ意識についての調査、
- 3) 「教官アンケート」で学生の意識調査と対応させた講義の難易度や評価についての教員の意識の調査と、学生による教育指導の評価に対する意見の聴取、
- 4) 「部局調査」では、学生アンケート結果を受けて、部局として教育改善についてどのように対応するのか、学生アンケート調査についてどう考えるか、

を調査した膨大かつシステムティックなものであった。

#### 教官と学生の意識のズレ

学生アンケート(1)の学生の「自己評価」からは、「受講態度はまじめで意欲的であった」と評価

していること、しかし、「予習や自発的な調査、授業中の質問等はほとんど行っていない」こと等が明らかになり、学生のこのような態度は「意欲的受動型学修」と評された。また、「授業評価」からは、学生が最も多く選択する成績評価のやさしい授業よりも、やや難しい授業で評価も厳しい授業を高く評価する傾向にあり、学生は授業科目の選択行動と授業の評価をしたたかに区別していること、また学生はビデオ教材のような既成の効果的教材より教官の生の声、工夫と熱意の感じられる授業を求めていること等が明らかになった。学生アンケート(2)から、学生の学ぶ施設設備について、学生は劣悪な環境で勉強していると考えていること、大学の授業は決してやさしいとは感じていないこと等が明らかになった。一方「教官アンケート」から、教官は相当にやさしい授業をしていると感じており、学生の意識を掴み切っていなかったことが分かる。一部教官や部局からは、部局の実情に見合った設問によるアンケートの必要性も聞かれた。また、このようなアンケートの実施が、教官や授業内容を管理統制するために悪用されるのではないかという危惧も出された。教官のティーチングスキル向上のための講習会の必要性も指摘された。教官と学生との意識の食い違いや、予想外の回答こそ教育改善のカギとなる。

アンケート調査では、調査結果を如何に解析し問題点を浮きぼりにして、物事の改善に役立てるかが重要である。逆に、問題点を多角的に浮きぼりにするためにどのような調査を行ったら良いかという調査の設計も必要である。その意味で、今回の授業評価を単なる授業評価に終わらせることなく、データの蓄積とともに、解析法を意識した他の調査(平成6年度の教育活動評価システム等を参考に)との組み合わせにより、教官と学生の意識のズレを明確にする等、より説得力ある問題点の提示と改善策の提案を目指したものにしていきたいと考えている。先駆的な教育評価システムと評された北大の評価システムが風化してしまうことの無いように願いたいものだ。

学生アンケートで指摘された教官個人の教授法の

弱点については、何とか解決法を考え、改善に努力しなければならないのは当然であるが、日本の学生気質や、習慣によると考えられる共通の問題点もある。これらについては、全学的な体制で解決を計るといった対応策も必要となろう。あるいは、よい解決策を考案した先生からの情報の提供がぜひ望まれる。「高等教育ジャーナル」で特集を組み、成功例、失敗例のケースレポートを募集するのも良かろう。

#### 「グループ学習」と「競争原理」

さて、前回の調査結果で、大学教育に共通の大きな課題として指摘された「意欲的受動型学修」からの脱却は如何に進んでいるであろうか。今回の調査は始まったばかりで、結果とその解析はまだでないが、大学全体で見れば今回も前回と大差ない結果となりそうではある。一方で、学生の能動的参加を試みた授業のケースレポートもいくつか「高等教育ジャーナル」等に報告されている。これだけでも、前回のアンケート調査とその解析結果が何らかの意味を持ったと言えるであろう。私もいくつかの試みをした。その試みの中から、学生に発言させるには、「知っているか」というような知識を引き出す質問はしないこと、意見や考えを聞く質問なら学生は進んで答えようとする、ということをした。また、学生が必死で授業に参加してくるようになるには、「グループ学習」と「競争原理の導入」がカギであることを見出した。グループごとに自由研究を課し、優秀なグループにささやかな賞を出す。あるいは

グループごとにディベートの勝敗を競わせる。グループではなく個人競争とすると競争心故の牽制が学生の発言を拒む。グループであると、積極的な取り組みや発言は個人を利するよりグループを利するものであるから、グループ仲間から歓迎される。時には仲間からより積極的な取り組みを要求される。学習到達目標より遥かに上の達成度を見せながら、「調べる時間が足りなかった。」という言葉は私にはじめて大学生から聞いた。

最後に、「良い講義をやろうと考えている教官には、このようなアンケート結果を積極的に取り入れてゆく姿勢がある。問題は、講義をどうでも良いと考えている教官にとっては、アンケート結果も興味の無いものだろう。(このようなアンケートを行っても)改善されるべき講義の改善にならないのではないか。」という指摘が教官アンケートにあった。学生による授業評価で、良い講義をする教官の講義はますます良くなるが、おざなりな講義をする教官の講義の改善には繋がらないだろうというのである。教官の自覚がなにより必要で、これなしには、教育の改善はあり得ない。授業の評価が教官の自覚に繋がることを祈るのみである。本年度のもう一つの点検評価の調査項目、教官の教育業績の評価との関連で、授業に対する教官の自覚がどのように変化するかも興味深いところである。この意味でも、授業評価アンケートを中心とした教育活動の評価を継続的に行って改善の有無を評価していただきたいものである。

# 大学における《リベラル・アーツ》の役割 をめぐる特別委員会報告 国立大学協会

昨年6月に国立大学協会内に設置された標記の特別委員会が、教養教育のあり方について検討を行いました。これは昨年大学審議会の中間まとめが公表され、その中で大学院の強化とともに「教養教育の重視」が改めて指摘されたことに反応したのですが、一方では「中間まとめ」のこの部分の具体的内容が大学にとって納得できるものではなかったことの反映でもあります。蓮見重彦委員長は特別委員会の冒頭で、「理念的な問題よりもむしろ今の大学教育の中にどのような教養教育を組み入れたら現在及び将来を選択しようとしている学生に有意義な何かを与えることができるかを考えたい。制度が内容を規定する面もあるが、授業の内容、技法を工夫し、研究面に偏りがちな大学での教育の重要性を考えていかなければならない」とその方針を述べています。特別委員会の報告書は、このように教養教育の問題を大学として自発的に再検討し、できれば考えをまとめたいという意図のもとに作られたものです。この報告書は6月15・16日に開催された総会に提案され、了承されました。(小笠原正明)

## < 報告書の全文 >

### I. 問題点

リベラル・アーツ 教育あるいは 教養教育 ととりあえず呼ばれる、主に大学1, 2年生を対象に行われている、専門教育 に還元できない一般的な教育については、大きくまとめて次の二つの問題がある。

1) 制度的な問題 近年、全国の国立大学において進行した教養部あるいは教養課程区分の廃止、大学院を中心とする専門教育を重点とする再編などによって、この教育の責任母胎が制度上、空洞化し、実施組織が大学教育センター、教養教育運営委員会等へ移行したことにより複雑で困難な学内調整を行わないと運営が難しい状況になっている。

2) 社会や文化の諸状況が大きく変わってきている 今日、すでに

？ 教養主義や修養主義

？ 一般教育(人文・社会・自然の三区分から一定数の単位をとらせる)

などのこれまでの教育理念が、空洞化あるいは形骸化しつつあり、それを埋めるべく全国の大学で、さまざまなカリキュラムの実験が行われ

ているが、まだ、これまでの教養教育の理念に十全に代わる、時代に即し、かつ現行大学制度のなかで実行可能であるような新しい理念を打ち立てられないでいる。

とりわけ、専門基礎教育(前専門教育)の必要性を強調する理科系と、非専門教育を重視する文化系のあいだの展望の相違が、全学的な合意形成を難しくしていること、また、理系・文系を問わず、各教官はそれぞれ専門家であり、自分の専門を越えてより一般的な教育を行うように訓練されてもおらず、さらには教育よりは研究を重視しがちな教官意識があらためられていないこともあって、そうした教育に抵抗感を持っている者が少なくないということを指摘しておかなければならない。

N.B. 今後、中高等学校教育の自由化ならびに高校から大学への進学率向上に伴って、大学入学者の基礎学力が大幅に低下することが予想される。特に、理科系においては専門基礎教育の充実に力を注ぐ必要が増大し、その分、一般的な教育が軽視されることが危惧される。

### II. 提案

以上のような現状に対して、各国立大学ならびに国立大学協会は、この「主に1, 2年生を対象に行われている、専門教育に還元できない一般的な教育」の根本的な重要性を、早急に制度的にも理念的にも、明確なイメージのもとに提示し、それを全大学構成員に周知徹底させるだけでなく、社会に対してもその教育の目的、効果、役割をはっきりと説明すべきである。

そのために、本委員会での討議を踏まえて、次のような提案を行う。

まずなによりも、

1. すでにさまざまなコノテーションを持つ従来の用語（「教養教育」、「一般教育」、「基礎教育」など）に代わり、この教育の新しい理念を提示できる新しい用語の確立が有効である。

N.B. この点に関しては、たとえば「専門教育」に対抗するという意味では「根幹教育」あるいは、「教養」という概念に代わるものとして「総合文化教育」などいくつか考えられるが、さらに具体的な提案を求める必要がある。

理念的には

2. この教育は、

(a) 第一に、専門的な知識を学ぶために、あるいは社会のなかにあって知的に責任のある振る舞いをするために欠かすことのできない基本「言語」の習得（論理的な日本語、諸外国語、古典語、数学、情報言語、法（国内法・国際法）の言語、身体言語など）

(b) 第二に、必然的に国際的である社会のなかで、知に課せられた課題があり、それを担うことが知的人間の使命であることの自覚への促し（異文化理解、自然との共生、すなわち平和・人権・環境等の人類的課題についての啓蒙）

(c) 学問が立ち上がってくる具体的な「現場」との接触を通じた学問への真の動機付け（理系・文系を問わずフィールド・ワーク、現実の場での研修、テキスト読解など）を含み、それ以外に言うまでもなく、

(d) 学生がみずからの自由な意志によって、自分のための「基礎教育」を自由に組み立てることができるような多様性と柔軟性のあるカリキュラム群

があるべきである。

N.B. 「教養教育」は、ある種のコア・カリキュラムと自由選択のア・ラ・カルト・カリキュラムに大きく分かれる。そのうち、問題の焦点は、コア・カリキュラムにある。いくつかの大学において、コア・カリキュラムの編成実施が試みられているが、その趣旨が学生に十分理解されているとはいえない現状では、相互に重なりあうことも可能な2種類のコアを設定することが適切ではないか。すなわち、(a) 群に含まれる科目のように、学生に明確な到達度を提示し、それに達しない学生を厳しくふるい落とすことが必要な科目と、(b) 群のように、学生の問題に対する目覚め、ないし取り組みを目的とするような（ということは、実践的なレポートの提出が望まれるような）科目の2種類のコアである。

(a) 群に関しては、「論理的な日本語」を除けば、すでに科目として各大学にあるものであるが、(b) 群に関しては、各大学でテーマ講義のような形式で行われていることが多く、教材・教育方法とも確固とした形式は確立されていない。したがって、上記の2種類のコアとの関係で、この(b) 群をどのような知の枠組みにグルーピングするかを、教材や教育方法をも含めて検討しなければならない。

3. とするならば、全国の大学や教官は、みずからの専門と、その専門への入門的教養教育（前専門教育）とは別に、専門家や前・専門家ではない学生に対して、みずからの専門がそれと関係を持つ現代における知の課題をどのように教えるのか、という問いを課されていることを自覚し、あらたな教育を創造しなければならないことになるだろう。教師が「課題探求型の知性」を持たずして、学生に「課題探求」を教育できるわけがないことはまったく自明だと思われる。

もし大学人が真剣に大学生に与えるべき「教養的な教育」の質に責任を持つとするならば、それぞれの専門への入門教育とはまったく異なる発想からそうした「知的市民」のための教育の内容と方法が検討されるべきであろう。

N.B. (1) たとえば、文化系の学生に教えるべき最低限の「理科系知識」はどのようなものか、というような問いには真面目にはどこでも議論されていない。あるいは、理系・文系を問わず、大学卒業者がどの程度の、国内法・国際法の知識を最低限、持っているべきかについての議論も行われてはいないように思われる。あるいはまた、どんな科学者も知っておくべき「科学の歴史」についてどのような「教科書」があるのだろうか？従来の保健・体育の枠を大きく超えた自己の身体についての正しい認識とコントロールの方法も大学において確立されるべきであろう。

N.B. (2) また、このような「教育の創造」はかならずしもそれぞれ専門家である教官個人の個人的な関心からは生み出されにくいということがある。とすれば、どのような形でそうした創造を促したらよいかについて考えることが必要である。現在いくつかの大学で教養教育に関する全学的な研修集会等が実施されているが、このような試みは新しい「教養教育」の創造に向けて全学教員の共通理解を得るためにも有意義であると思われる。こうした試みに対して、それが適切に評価され、予算的な裏付けも得やすい環境をつくるべきであることは言うまでもない。

また、制度的には

4. この教育が「全学を挙げて取り組まなければならない根本的な教育」であるという全学的合意が各大学で得られるように、国立大学全体としての明確な意思表示が望ましい。すなわち、この教育の実施・運営機関がすみやかに全学的な協力を取り付けられるような責任体制を各大学で確立することが必要である。

その上で、

- (a) みずからの専門を越えて教育するこの教育は、もっとも優秀な研究・教育者によって担われることが必要であり、それを制度的にも保証しなければならない。(担当教官への手当での制度化、人事権や予算権、カリキュラム編成権の確保、名誉教授の採用、教育方法の研究や実験への予算措置、研究評価とは別の教育評価の導入など)
- (b) この教育は、学生とりわけ大学初年度の学生にとっては、学問への真の動機付けとなる可能性のある重要な教育である。そのためには、どうしても教官との接点が保証される双方向的な少人数授業、あるいは、実践的な「現場」教育などの教育コストのかかる場が必須となるが、そのための設備ないし予算的な裏付けが保証される必要がある。
- (c) また、この教育のためには、各大学の枠を超えた情報交換や共同討議が継続的に行われることがきわめて有効である。現在ある全国国立大学教養教育実施組織代表者会議や国立大学教養教育担当組織協議会の活動を含めて、そうした大学間の協議が活発に行われるような環境を整えなければならない。

#### 大学教育における《リベラル・アーツ》の 役割をめぐる特別委員会名簿

委員長	蓮實 重彦	(東京大学長)
委員	小笠原正明	(北海道大学教授)
"	星宮 望	(東北大学教授)
"	小林 康夫	(東京大学教授)
"	永田 敬	(東京大学教授)
"	鈴木 直	(東京医科歯科大学教授)
"	佐藤 保	(お茶の水女子大学長)
"	内藤 正典	(一橋大学教授)
"	畑 安次	(金沢大学教授)
"	平野 真一	(名古屋大学教授)
"	濱田 道代	(名古屋大学教授)
"	森本 益之	(大阪大学教授)
"	柴田洋三郎	(九州大学教授)
"	二神 光次	(宮崎大学長)

## 全学教育 GENERAL EDUCATION

### 全学教育委員会開催される

7月2日に第25回(平成11年度第2回)全学教育委員会が開催され、次のような議題について話し合われました。

議題 1. コアカリキュラムの検討について

議題 2. その他

議題1では、委員長から、全学教育委員会でコアカリキュラムの検討を行うことになった経過についての報告があったのちに、山口小委員長から、なぜこの時期にコアカリキュラムの検討を行われなければならないのかが説明され、高等教育研究部が平成9年度、10年度にコアカリキュラム研究会で学部一貫教育の検討を行った結果が『高等教育ジャーナル』4号および6号に掲載されていることなどが紹介されました。続いて委員長から、コアカリキュラムの検討は、全学教育小委員会に文学部の新田、高等教育研究部の小笠原両教授を加えた拡大小委員会で行うことが諮られ了承されました。

7月22日に第26回(平成11年度第3回)全学教育委員会が開催され、つぎのような議題について話し合われました。

議題 1. 平成12年度全学教育科目の開講計画について

議題 2. その他

報告事項 1. 大学教育における《リベラル・アーツ》の役割について

議題1では、委員長から平成12年度全学教育科目の授業時間割の編成、シラバスの作成等の日程についてほぼ本年度と同日程にしたい旨の提案があり、審議の結果これが了承され、例年通り各部局に依頼することとなりました。続いて委員長から、論文指導講義および一般教育演習でT・Aを希望する場合の注意事項を理由書の余白に加えたことが説明され、総合講義および一般教育演習の依頼文書の文言とともに検討のうえ了承されました。また、本年度の総合講義および一般教育演習の開講数はほぼ予定のコマ数が確保できたが、一般教育演習の履修者数が20名を越えているものが約半数あり、今後も検討していくこととなりました。本年度の全学教育科目のシラバス入力をインターネット端末から行なった件数は全体の10%弱であり、今後端末からの入力に協力いただきたい旨の案内がありました。

報告事項1では、委員長から、国立大学協会で、大学教育における《リベラル・アーツ》の役割をめぐる特別委員会を設置・検討し、別紙のとおりまとめられたことが説明されました。山口センター長補佐から、今後のコアカリキュラムの検討に際して活用したい旨の報告があり、一般教育の必要性を学生に理解させる方法についての意見交換が行われました。

須田委員から、7月16日に開催された第127回北分館委員会の報告が書面でありました。

# 科目責任者会議について

大学院理学研究科教授，高等教育機能開発総合センター長補佐 山口 佳三

## センター長補佐制度の導入と科目責任者会議の設置

今年、4月より全学教育の運営を円滑に行うために、高等教育機能開発総合センターに、5名のセンター長補佐（2名の研究部長の兼任を含む）が置かれ、さらに、全学の各部局には、全学教育実施のための科目責任者が置かれました。（センターニュースNo.23「新しいセンター体制がスタート」参照）センター長補佐および科目責任者の設置は、昨年度、評議会の下に置かれた全学教育運営体制検討委員会（委員長：中村睦男副学長）で構想されたものです。

詳しくは、別掲のように、全学教育の各科目について、責任部局には、科目企画責任者を、協力部局には科目担当責任者を置くことになりました。全学から協力いただいています総合講義・一般教育演習の実施を含めて各学部には、教養科目担当責任者を、さらに理系各学部には基礎科目担当責任者を、また各研究所・センターには、これらを兼ねて全学教育科目担当責任者が置かれました。（将来的には、医学部保健学科設置に伴い準責任部局にそれぞれの科目（物理・化学・生物）の担当責任者が置かれることになっています）

## 科目責任者会議の役割とは何か？

科目責任者会議は協議事項および招集する科目責任者の範囲を定めて、センター長補佐が、必要に応じて招集することになっています。さらに、科目責任者会議では、全学教育科目に係わるつぎのことからについて、各部局等間の調整等のために必要な協議を行うことになっています。

1. 授業内容
2. 成績評価基準
3. 授業開講数

## 4. 授業担当者の選定

5. 全学教育運営費のうち、授業科目ごとに配当される予算の運用

## 6. その他全学教育科目に関し必要な事項

特に、授業開講数・授業担当者の選定については、昨年までは、責任部局にその調整がまかされていましたが、科目責任者会議は、これを全学的に協議・調整する場として設定されています。

全学教育実施のための全学協力体制については、一昨年の医学部保健学科設置のための全学教育検討委員会において議論され、評議会に答申されました。そこでは、責任部局の企画責任、責任部局・準責任部局の授業担当責任、さらに全部局による応分の負担についての考え方が示されました。これらをさらに協議する場として、全学教育委員会での議論とともに、科目責任者会議におきましても、これらの協議が深まることが期待されます。

さらに、科目責任者会議では来年度に向けて、全学教育運営費のうち授業科目ごとに配当される予算の運用を協議することになっています。これまで、全学教育運営費の配分は、旧教養部時代の学科目配分に準じて運用されてきましたが、来年度に向けて、予算配分の新しい方式を確立すべく、センターの予算・施設小委員会を中心に議論を始めています。全学教育科目に直接関わる経費については、科目責任者会議を通じて、その配分が協議されるものと期待されます。

以上、4月より新たにスタートしました全学教育の科目責任者会議の活動についてお知らせします。4月よりこれまでに、科目責任者全体会議、「基礎科目」関係科目責任者会議をそれぞれ一回開催しています。北海道大学の全学教育の運営を円滑に行うために設置された組織ですが、今後の運用については、全学教育に係わるすべての教官・職員の意見が

反映される組織でありたいと願っています。全学教育実施にあたってお気づきの事柄は、それぞれの部署の科目責任者ないし、センター長補佐を通じて、ご意見をお寄せ下さい。

表 1 . 全学教育科目責任者名簿

科目責任者の名称	所 属	職 名	氏 名
「健康科学」企画責任者	教育学部	教 授	福地保馬
「体育学」企画責任者	教育学部	”	須田力
「健康体育科目」担当責任者	医学部	”	安田和則
	歯学部	”	中村太保
「思想と心理」企画責任者	文学部	助教授	千葉惠
「歴史と文化」企画責任者	文学部	”	白木澤旭
「言語と文学」企画責任者	文学部	”	瀬名波栄潤
	言語文化部	教 授	築田憲之
「社会基礎構造」企画責任者	文学部	助教授	宮武公夫
「社会関係と社会行動」企画責任者	文学部	”	櫻井義秀
	経済学部	”	岡部洋實
「法と制度」企画責任者	法学部	教 授	東海林邦彦
「自然の構造としくみ」企画責任者	大学院理学研究科	助教授	兼古昇
「人間・環境と科学」企画責任者	大学院理学研究科	教 授	片倉晴雄
「数理の世界」企画責任者	大学院理学研究科	”	中村郁
「西洋古典語」企画責任者	言語文化部	講 師	川崎義和
「論理学」企画責任者	文学部	助教授	千葉惠
「心理学実験」企画責任者	文学部	”	澤口俊之
「日本国憲法」企画責任者	法学部	教 授	中村睦男
「経済学」企画責任者	経済学部	”	唐渡興
「科学史・科学基礎論」企画責任者	大学院理学研究科	”	杉山滋郎
「情報科学・情報処理」企画責任者	大学院工学研究科	”	佐藤義治
「図形科学概論」企画責任者	大学院工学研究科	”	井野智
「西洋近代史・日本近代史」企画責任者	文学部	助教授	白木澤旭
「物理学」企画責任者	大学院理学研究科	教 授	熊谷健一
「化学」企画責任者	大学院理学研究科	”	稲辺保
「生物学」企画責任者	大学院理学研究科	”	高橋孝行
「地学」企画責任者	大学院理学研究科	助教授	在田一則
「数学」企画責任者	大学院理学研究科	教 授	中村郁
「統計学」企画責任者	経済学部	”	橋本智雄
「英語」企画責任者	言語文化部	”	小川泰寛
「ドイツ語」企画責任者	言語文化部	”	高橋吉文
「フランス語」企画責任者	言語文化部	助教授	伊藤直哉
「韓国語」企画責任者	言語文化部	教 授	工藤正廣
「中国語」企画責任者	言語文化部	助教授	長井裕子
「イタリア語等」企画責任者	言語文化部	教 授	古賀弘人
「外国語科目」担当責任者	文学部	”	安藤厚
「教養科目」担当責任者	文学部	”	安藤厚
	教育学部	助教授	宮 隆志
	法学部	”	田口正樹
	経済学部	教 授	吉見宏夫
	大学院理学研究科	”	渡邊暉夫
	医学部	”	寺沢浩一
	歯学部	”	中村太保
	大学院薬学研究科	”	森美和子
	大学院工学研究科	”	佐伯浩*

表 1 . 全学教育科目責任者名簿 ( 続き )

科目責任者の名称	所 属	職 名	氏 名
「基礎科目」担当責任者	大学院農学研究科	教 授	出 村 克 彦
	大学院獣医学研究科	〃	橋 芳 幸
	水産学部	〃	山 内 平
	言語文化部	〃	佐 藤 拓 夫
	医学部	〃	吉 岡 充 弘
	歯学部	〃	中 村 太 保
	大学院薬学研究科	〃	松 田 彰
	大学院工学研究科	〃	長谷川 淳*
「全学教育科目」担当責任者	大学院農学研究科	〃	大久保 正 彦
	大学院獣医学研究科	〃	伊 藤 茂 男
	水産学部	〃	猪 上 徳 雄
	大学院地球環境科学研究科	〃	中 村 博
	低温科学研究所	〃	田 中 歩
	電子科学研究所	〃	下 村 政 嗣
	免疫科学研究所	〃	菊 池 九二三
	触媒化学研究センター	助教授	佐 藤 眞 理
	リソリ研究センター	教 授	林 忠 行
	高等教育機能開発総合センター	助教授	細 川 敏 幸
「日本語・日本事情」企画責任者	留学生センター	〃	中 村 重 穂
	留学生センター	〃	山 下 好 孝

\* 任期は平成11年6月1日から平成13年5月31日まで。その他は平成11年4月1日から平成13年3月31日まで。

## センター E 棟の改修工事進む

この春から始まった高等教育機能開発総合センター E 棟の改修工事は、図 1 のように 3 つの工区に分けて行われている。8月20日現在で第 2 工区までの工事

を完了し、最後の第 3 工区の工事にとりかかっている。本年度中には完工の予定。

図 1 . 高等教育機能開発総合センター改修工事 ( 1 階部分 ) の完成平面図と工区

## 「高等教育ジャーナル」原稿募集

高等教育開発総合センターでは、毎年2回「高等教育ジャーナル」を発行しています。本誌は、広く高等教育に関する論議を高め、知識・情報を共有するための発表の場として、これまでに6号まで出版されています。次回発行予定の第7号ではファカルティー・ディベロップメント(FD)を特集として

とりあげます。投稿資格は特に問いません。FDを実施された方々の報告や論文をお待ちしております。投稿規定は「高等教育ジャーナル」の巻末か、高等教育開発研究部のホームページをご参照下さい。原稿の締切は9月15日です。

## センター日誌

CENTER EVENTS, Jun. - Jul.

### 6月

- 1日 ・ (会議) センター長連絡会
- 2日 ・ (会議) 第3回教務委員会幹事会  
・ (会議) 第1回教務委員会教務情報システム専門委員会
- 3日 ・ (研修) 新任教官研修会
- 4日 ・ (会議) 第43回全学教育委員会小委員会
- 4日~6日  
・ (行事) 大学祭
- 7日 ・ (会議) 東北・北海道入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(仙台)
- 9日 ・ (会議) 国立大学学生部次課長会議(東京)
- 15日 ・ (会議) センター長連絡会
- 16日 ・ (会議) 第4回教務委員会幹事会
- 23日 ・ (会議) 第3回教務委員会
- 24日 ・ (会議) 第43回センター教官会議
- 25日 ・ (会議) 「センターニュース」第24号発行
- 28日 ・ (会議) 第14回生涯学習計画研究委員会  
・ (会議) 第2回教務委員会教務情報システム専門委員会
- 29日 ・ (会議) センター長連絡会  
・ (会議) 第1回センター予算・施設委員会小委員会
- 30日 ・ (会議) 第44回全学教育委員会小委員会  
・ (行事) 学位記授与式(博士)

### 7月

- 1日 ・ (会議) 第1回「全学教育科目」責任者全体会議
- 2日 ・ (会議) 第25回全学教育委員会
- 6日 ・ (会議) センター長連絡会
- 7日 ・ (会議) 第5回教務委員会幹事会
- 8日 ・ (会議) 第18回センター予算・施設委員会  
・ (会議) 第1回教務委員会修学指導体制検討専門委員会
- 13日 ・ (会議) 第1回教務委員会教育システム弾力化専門委員会  
・ (会議) センター長連絡会
- 14日 ・ (会議) 第45回全学教育委員会小委員会  
・ (会議) 第26回センター運営委員会
- 15日 ・ (会議) 第3回教務委員会教務情報システム専門委員会  
・ (会議) 第1回教務委員会共通授業検討専門委員会
- 19日 ・ (会議) 第1回「基礎科目」責任者会議  
・ (会議) 第1回教務委員会リメディアル教育検討専門委員会
- 22日 ・ (会議) 第26回全学教育委員会  
・ (会議) 第6回教務委員会幹事会  
・ (会議) センター長連絡会
- 27日 ・ (会議) 第4回教務委員会  
・ (会議) センター長連絡会
- 29日 ・ (会議) 第44回センター教官会議

# 行事予定

SCHEDULE, Aug. - Jan.

	【日(曜日)】	【行事】	【備考】
8月	18(水) ~ 20(金)	補講日	
	23(月) ~ 9月3(金)	定期試験	
9月	7(火) 正午	定期試験成績提出締切	
	7(火) ~ 10(金)	追試験	
	10(金) 正午	追試験成績提出締切	
	中旬 ~ 下旬	学科等分属手続	当該学部
10月	1(金)	第2学期授業開始	
	14(木) ~ 15(金)	1年次履修届受付	
	15(金)	追加認定試験成績締切	
	14(木) ~ 15(金)	2年次以上履修届受付	当該学部
11月			
12月	24(金) ~ 1月7(金)	冬季休業日	
1月	10(月) ~ 12(水)	補講日	
	15(土) ~ 16(日)	大学入試センター試験	
	17(月)	授業再開	

カット：氏間多伊子

## 編集後記

コンピュータの2000年問題が騒がれていますが、大学に直接関係する問題として、「2003年問題」あるいは「2006年問題」が注目されています。2003年は現行の高校の教育内容を実質的に2, 3割も削減する教育規準の改訂が完了する年であり、2006年はそのような教育を受けた高校生が大学に入ってくる年にあたります。また、ちょうどその頃に、大学全入が「実現」するはずです。こうして日本の大学の教育改革は、いよいよ待ったなしの大詰めを迎えることとなります。(杜)

## センターニュース 第25号

(北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌)

発行日：1999年8月25日

発行元：北海道大学高等教育機能開発総合センター  
〒060 札幌市北区北17条西8丁目

電話 (011)716-2111 ・ FAX (011)706-7854

編集委員：小笠原正明・西森敏之・細川敏幸・町井輝久・山口佳三

ご意見、お問い合わせは 印の編集委員まで  
電話：(011)706-2194; FAX (011)706-4922

インターネット ホームページ：http://infosys.academic.hokudai.ac.jp/center